

平成26年度 重点事項に関する自己点検・評価書

A:当初の計画を上回って実施している。
 B:当初の計画を十分に実施している。
 C:当初の計画を十分に実施していない。
 D:当初の計画を実施していない。

重点事項	中期計画	H26年度年度計画	H26年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H26年度における取組内容の総括	H27年度取組方針
1. 本学の存在意義を高める先進的取組の推進									
(1)大学院のカリキュラムと教育組織の改革	19 社会的ニーズや多様な修学形態に的確に対応できるよう教育組織を点検し、全学的に適正な配置となるよう改革を行う。	22 大学院改革の方針に基づき、社会のニーズや国の教育政策を踏まえ、教師教育のトップリーダーを目指す本学の強みを生かした大学院の教育組織とカリキュラムの改革案を作成する。	・「ミッションの再定義」及び文部科学省から公表された「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」を踏まえ、大学院のカリキュラムと教育組織の原案を作成する。 ・連携GPの研究として、教育実習総合センターを設置し、兵庫県内の国公立大学間での連携システムの研究を引き続き行う。	1. 大学院のカリキュラム改革 2. 大学院改革の一環として、養成すべき人材像、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの見直し 3. 大学院の教員組織改革	1. 大学院のカリキュラム案及び授業科目案の作成 2. 大学院における養成すべき人材像、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの見直し 3. 大学院の教員組織（専攻・コース）案の作成	役員会、大学院改革戦略会議（企画課）	B	・平成28年度実施に向けた大学院組織の検討を行い、教育組織の改革構想を確定した。	・平成28年度実施に向けて、更に具体的な準備を進める。
(2)連大博士課程の定員増の検討	(博士課程) 16 博士課程の人材養成の目的を広く周知させるとともに、学校教育実践に即した研究を充実させる見地から、現職教員をはじめ教育の研究を志す者の受入れを継続的に行う。	19 前年度に明らかにした課題解決に向けて検討を行う。また、現職教員をはじめ、教育の研究を志す者の受入れを継続的に行う。	・社会的ニーズや過去のデータ（受験、入学、就職等）を基に検討を行い、文部科学省へ働きかけを行う。	・学生確保の見直し ・修了後の進路 ・定員増に対する意義	入学定員改訂WG設置、資料作成 文部科学省へ相談及び事前伺い 代議委員会、研究科教授会、教育研究評議会、役員会了承後概算要求書提出	連合大学院（連合大学院事務局）	A	・連合大学院に入学定員改訂WGを設置し検討を行った。 ・文部科学省と定員増に向けた交渉を行い、実現の見通しである。	・定員増に対応した組織運営の充実を進める。
(3)教員養成スタンダードの定着・実質化	(学士課程) 02 これからの時代に求められる教員としての資質能力の向上を図るため、学部カリキュラムの検証・充実や教育内容の改善を行い、本学の教員養成スタンダードを構築する。 03 高い意欲と実践能力を身につけた教員の養成が実現するよう、本学が特色とする実地教育を体系的なものとして充実させ、機能させる。 (修士課程・専門職学位課程) 07・12 これからの時代に求められる教員としての資質能力の向上を図るため、大学院（教職大学院）カリキュラムの検証・充実や教育内容の改善を行い、本学の教師教育スタンダードを構築する。 25 教育の質の向上を目指し、教員養成スタンダードの策定に向けた大学と附属学校園との連携・協力を強化する。	02 カリキュラムマップによるTSS、eポートフォリオを用いた学生による自己評価を活用した指導を全学年で実施し、教員養成スタンダードに基づく全学的な学習支援体制の構築を完成させる。 03 平成23年度に取りまとめた検証結果に基づき、教員養成スタンダードの実施に関連して、実地教育科目の目標、内容の在り方を4年次開講科目について検討し、改善・深化を図っていく。 (修士課程) 08 教員養成スタンダード（小学校教員6年一貫養成版）を基に、修士課程の教師教育スタンダードを作成する。 (専門職学位課程) 14 教員養成スタンダード（小学校教員6年一貫養成版）を基に、専門職学位課程の教師教育スタンダードを作成する。 28 教員養成スタンダードに基づく実地教育（4年次開講科目）を実施する。	・運営組織をより効率化し、教員養成スタンダードの定着・実質化を更に進める。	・教員養成スタンダードの定着・実質化の推進	授業との連携を推進する。 学生による自己評価を活用した指導を全学年で行う。 卒業準備ファイル作成及び教職実践演習でのCanPassノートの活用について指導を行う。	教員養成スタンダード推進機構、教務委員会、附属学校運営委員会	B	・教員養成スタンダード推進機構の改編を行い、スタンダードの実質化の取組を更に進めた。 ・学生アンケートを実施し、定着度を検証した。 ・新たに、大学院用の教員養成スタンダードの作成に着手した。	・学部の教員養成スタンダードの更なる実質化（定着化）を進めるとともに、大学院の教員養成スタンダードを完成させる。
(4)教職アドバンスト・プログラム（連携GP）の推進	(修士課程) 08 学校教育の研究と研鑽を通して教師教育を行い、教員養成特別プログラム等を含む新しい大学院教育への取組を行う。	09 教職アドバンストプログラムを新たに開設するとともに、既設プログラムを円滑に実施し、プログラムの運営支援体制等の課題を整理し、改善に向けた検討を行う。	・教職アドバンストプログラムを新たに開設するとともに、既設プログラムを円滑に実施し、プログラムの運営支援体制等の課題を整理し、改善に向けた検討を行う。 ・初任者研修の改善・充実の取組を進展させる。 ・遠隔講義システム及びeポートフォリオシステムの運用を開始する。（5年次計画の3年目）	1. 高度な実践的指導力を培う教職アドバンスト実習の実施 2. 遠隔講義システムを活用した質の高い教職科目の相互提供 3. 初任教員に必要な資質・能力を育成する研修及び実践的な授業科目の開発 4. 質の高い振り返りを行えるeポートフォリオシステムの開発 5. 中間評価のための活動状況の報告	1. 教職アドバンスト実習の実施、検証、改善 2. 遠隔講義システムを活用した教職科目の相互提供の実施、検証、改善 3. 初任教員対象の研修及び実践的な授業科目の開発の教育委員会との協議及び調査 4. eポートフォリオシステムの利用状況を検証、運用の改善 5. 中間評価のための活動状況報告書の作成	教員養成高度化システムモデル開発推進室（企画課）、教育支援課	B	・本学の修士課程学生5名について、教職アドバンスト実習、eポートフォリオシステムの利用、遠隔講義システムを活用した連携大学の授業受講等を行った。 ・来年度の本格実施に向け、実施状況の検証を行い、課題解決のための連携大学間協議を行った。 ・初任者研修における教育委員会と大学間の連携を進めるためのアンケート調査を実施した。 ・中間評価のための活動状況報告書を作成した。	・他大学の大学院生を含めた教職アドバンスト実習を推進する。 ・初任者研修における連携の検討を進める。

重点事項	中期計画	H26年度年度計画	H26年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H26年度における取組内容の総括	H27年度取組方針
(5)市町村教育長養成コースの創設			・同コースの創設準備を行うとともに、教育長セミナーの全国展開のための協力大学の開拓を行う。	1. 大学院における学びのニーズの把握 2. コース設置のための予算確保 3. 効果的なカリキュラム（授業科目の内容含む）の開発 4. 質が高く効果的な教材作成 5. 教育長セミナーの全国展開	1. コース設置のためのニーズ調査 2. コース設置のための予算要求 3. カリキュラム（授業科目のシラバス案作成含む）の原案作成 4. 授業科目の教材作成 5. 教育長セミナーの全国展開のための協力大学の依頼活動	役員会（企画課、教育支援課） 教育行政能力育成カリキュラム開発室	B	・全国の教育長を対象としたセミナーに加え、ブロック別のセミナーを、全国3ブロック（北海道、東北、九州）で実施するとともに、成果発表のためのシンポジウムを開催した。 ・大学院における教育長養成コースのカリキュラム開発に取り組むとともに、この取組を推進するための組織として先導研究推進機構体制を整備し、神戸キャンパスに活動拠点となる神戸ラボを整備した。	・全国7ブロックでセミナーを実施し、全国展開をする。 ・大学院教育長養成コースの平成28年度開設に向けた具体的な準備を更に進める。
(6)特別支援教育研究プロジェクトの推進	(修士課程) 08 学校教育の研究と研鑽を通して教師教育を行い、教員養成特別プログラム等を含む新しい大学院教育への取組を行う。	09 教職アドバンスプログラムを新たに開設するとともに、既設プログラムを円滑に実施し、プログラムの運営支援体制等の課題を整理し、改善に向けた検討を行う。	・2年目の研究計画を引き続き、着実に遂行する。	・特別経費（プロジェクト分）並びに文部科学省委託事業の推進	研究の推進 1. 兵庫県立特別支援教育センターとの共同研究「現職教員のための効果的な研修方法の在り方」に関する研究 2. 保護者支援並びに校内協働体制構築に関する研究 3. 地域ニーズやリソースを考慮した連携モデルの検討 4. 教職キャリアを踏まえたリーダー育成に関する研究 5. 校内研修、地域連携に関する海外動向調査 6. 公開講座、成果の普及、発信 7. スーパーバイザー育成プログラム化に関する検討	特別支援教育モデル研究開発室（研究支援課）	B	・特別支援教育モデル研究開発室（modeken）を中心に、3つの研究部会において、引き続き、研究・開発に取り組んだ。 ・カフェ・リエゾンやセミナー・リエゾンの開催、ニュースレターの発行、HPのリニューアル、Facebookによる広報活動の開始により、成果の普及、発信に努めた。	・引き続き、特別支援スーパーバイザー養成のためのプログラム開発に努めるとともに、広報活動を更に充実させる。
(7)就学前教育研究プロジェクトの推進			・就学前カリキュラム研究開発室を中心に、主にやまくにプラザを拠点として、子育て支援のリーダーの養成に努める。（4年次計画の1年目）	1. モデル構築と検証 2. カリキュラム開発 3. 地域連携及び調査	1-1. 就学前教育カリキュラム研究開発室運営会議等の設置・開催 1-2. 子育て支援ルームの開設準備プログラム策定と開設計画、運営準備 1-3. やまくにプラザ内に子育て支援ルーム等を開設 1-4. 子育て支援ルームにおける共同研究の開始 2-1. 保育教諭スタンダード作成に係る調査及び項目検討 2-2. 大学院における子育て支援コーディネーター養成のカリキュラム検討 3-1. 地域の幼保一体化共同研究の計画準備 3-2. 国内の幼保一体化に関する調査 3-3. 幼保一体化先進国に関する海外動向調査	就学前カリキュラム研究開発室（企画課）	B	・やまくにプラザ1階に子育て支援ルーム「GENKi」を開所した。 ・「保育力を高めるイブニングレクチャー」、「シンポジウム」及び「加東市との連携事業研修」等を実施した。 ・子育て支援コーディネーター養成のためのカリキュラム開発を行った。	・保育教諭スタンダードの開発を行う。 ・子育て支援の取組を更に拡充する。 ・子育て支援における地元自治体との連携を進める。
(8)教師教育にかかわる「グローバル人材育成コース」の開発			・これからのグローバル化に対応できる人材の養成について検討を行う。	1. コース設置調査のための体制整備 2. コースカリキュラム内容（授業科目の内容含む）の検討 3. 類似コース設置している他大学の情報収集 4. コース設置のニーズの把握 5. 連携大学の確保	1. コース設置のための体制整備 2. コースカリキュラム内容（授業科目の内容含む）の検討 3. 類似コースを設置している他大学調査 4. コース設置のためのニーズ調査 5. 連携大学の依頼活動実施	役員会（企画課、教育支援課）	B	・大学院におけるグローバル化推進教育リーダーコースのカリキュラム開発に取り組むとともに、この取組を推進するための組織として先導研究推進機構体制を整備し、神戸キャンパスに活動拠点となる神戸ラボを整備した。	・大学院グローバル化推進教育リーダーコースの平成28年度開設に向けた具体的な準備を更に進める。
(9)「公認心理師」制度創設への対応						公認心理師養成検討WG（企画課）	—	・平成26年秋の国会に「公認心理師法案」が上程される予定であったが、国会解散となり、審議未了のため廃案となったことにより、具体的な検討は実施していない。	・引き続き、国会上程の動向と法案内容を注視する。

重点事項	中期計画	H26年度年度計画	H26年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H26年度における取組内容の総括	H27年度取組方針		
2. FD活動の活性化											
(1)アクティブラーニングの推進	23 全学的なファカルティ・ディベロップメント活動や教育活動に対する評価結果を、教育の質の向上や改善に結びつけるための組織的取組を行う。	26 学内の各組織で行われているFD活動の成果を蓄積し、全学的に共有していくための方策について検討し、組織としての教育の質の向上や授業改善に継続的に取り組む。	・アクティブラーニング研究会の実施、授業評価項目の再検討、FD活動の発掘・収集を更に進める。 ・年度当初にFD活動のスケジュールを示し、年度を通して計画的にFD活動を実施する。	・アクティブ・ラーニング研究会の開催について	・全学教職員会議、新入生オリエンテーションでFD活動内容の告知を行う。 ・第2回アクティブ・ラーニング研究会を開催する。 ・地道な授業改善の取り組みを掘り起こし、蓄積する。	FD推進委員会（教育支援課）	B	・第2回アクティブ・ラーニング研究会を開催した。 ・アクティブ・ラーニングを取り入れた大学院の授業を動画として本学HP及びYouTubeで発信した。 ・学生・教職員FD活動交流会を開催し、ベストクラスの選定基準・方法を定めた。 ・授業評価項目に改善を加え、実施した。	・アクティブ・ラーニングの拡充に向けたFD活動を更に推進する。 ・ベストクラスの選定と活用を推進する。		
(2)学生による授業評価方法の改善										・学生参画を視点とした評価項目の見直し	・授業評価結果の集計方法について検討する。 ・25年度に実施した『「学生による授業評価」についてのアンケート』結果を受けて、項目の変更や追加等を検討し、授業評価項目の改変を実施する。
(3)大学院授業動画の活用										・大学院授業動画の活用	・制作動画を授業改善の取り組みの一つと位置づける。 ・制作動画のFDとしての活用を検討する。
(4)「ベストクラス賞」の創設										・学生・教職員FD活動交流会において、「ベストクラス賞」の創設を引き続き検討する。	・この賞自体の創設の可否について ・この賞自体が「創設できるのかどうか」を引き続き検討する。 ・ベストクラスという概念やその定義を検討する。
(5)ハラスメント防止の研修強化										・全教職員が一度は受講することができるよう、数回の研修会を実施する。	・全教職員を対象とした複数回の研修会の実施 ・ハラスメント相談員研修の実施
3. 研究活動の活性化											
(1)外部資金獲得インセンティブ方策の推進（外部資金の申請件数の目標達成）	71 外部資金獲得に関するインセンティブを整え、情報提供やコーディネート機能等のサービス業務を充実し、外部研究資金の申請件数の 2割増 を目指す。	76 外部研究資金目標件数を維持するため、外部資金獲得に関するインセンティブ方策等を引き続き検討する。	・引き続き、インセンティブを準備し、申請件数の目標達成を継続する。	・引き続き、取組内容にある方策とインセンティブを用意し、目標達成を継続する。	平成26年度インセンティブ方策の検討及び決定・公表 平成26年度外部資金獲得に向けた方策の検討及び決定・公表 新任大学教員並びに附属学校園教員に外部研究資金応募に関する説明会を開催 インセンティブ方策、外部資金獲得に向けた方策の実施 外部研究資金申請状況の集計	研究推進委員会（研究支援課）	A	・昨年度に引き続き、様々なインセンティブ方策を実施した結果、申請件数は178件（科研124件、研究助成団体分54件）となり、目標件数を上回った。	・引き続きインセンティブ方策を推進し、外部研究資金の申請件数の2割増することにより、第2期中期目標・中期計画の達成を目指す。		
4. 国際交流教育の推進											
(1)学生の海外留学（短期・長期）の促進	47 大学間の国際的交流の促進、定期的な国際研究集会の開催及び国際共同研究の実施を通じ、教育研究の国際的通用性を高める。 48 学生の国際的な教育体験を充実させるため、派遣制度を構築し、中期目標期間中に30人程度派遣する。	51 教育研究の国際的通用性を高めるため、本学と海外協定校との交流を促進する。 53 前年度に検討した海外派遣制度に基づきプログラムを実施する。	・学生の海外留学を促進させるための新たな方策等を検討する。 ・更なる国際交流教育の推進に努める。	・海外留学（短期・長期）に関する周知・広報の強化 ・海外留学（短期・長期）促進のための環境整備の検討	海外留学（短期・長期）に関する周知・広報の強化を行う（学内説明会、学内掲示、ホームページ等）。 DHPプログラム（韓国・大邱教育大学（Daegu）、兵庫教育大学（Hyogo）、台湾・屏東教育大学（Pingtung）の輪番による国際学術学生プログラム）を本学において実施する。 韓国・台湾以外のアジア地域及びアジア地域以外への海外派遣短期プログラムを検討する。 学生の海外留学（長期）を促進する環境を整備するため、新たな協定校の開拓について検討する。	国際交流センター（学生支援課）	A	・本学が当番校となりDHPプログラムを実施した。 ・ベトナムのバリア・ブンタウ教員養成大学、イギリスのロンドン大学教育学研究科、ドイツのハイデルベルク教育大学、スイスのルツェルン教育大学と大学間交流協定を締結した。	・引き続き、海外交流協定大学を拡充し、プログラムの充実に努めることにより、国際交流教育を更に推進するとともに、国際シンポジウムを開催する。		

重点事項	中期計画	H26年度年度計画	H26年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H26年度における取組内容の総括	H27年度取組方針
5. 学生支援の充実									
(1) 教員就職支援の改善・充実（高い教員就職率の確保）	<p>（学士課程）</p> <p>05 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高め、教員就職率70%程度（大学院進学者を除く）を維持する。また、卒業後、教職に就いた者を対象に教育の成果、効果について、定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と卒業生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。</p> <p>（修士課程・専門職学位課程）</p> <p>10・15 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高める。また、修了後、新たに教職に就いた者及び教育現場に復帰した現職教員を対象に教育研究の成果やその活用状況について定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と修了生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。</p> <p>27 就職指導の在り方を見直し、より計画的な就職支援体制を構築するためにキャリアセンターの設置を計画する。</p> <p>28 進路変更により、教職以外の就職を希望する学生に対し、充実した就職支援を行う。</p>	<p>05 学校教育現場に必要な実践力を身につけるためのキャリア教育を引き続き実施する。</p> <p>06 教員養成スタンダードに基づき、本学を卒業した教員の勤務先の管理職に対し、本学の教育内容・方法の改善に関する調査を実施する。また、大学と卒業生との実践的な教育研究活動の推進を通じて連携を強化する。</p> <p>11 教職キャリア開発センターを中心に、多面的なキャリアデザイン支援を引き続き実施する。</p> <p>12・18 本学を修了した教員の勤務先の管理職に対し、教師教育スタンダードに関する調査を実施する。また、大学と修了生との実践的な教育研究活動の推進を通じて連携を強化する。</p> <p>17 教育実習総合センターによる教育実践セミナーをさらに改善し、その効果を検証するとともに、教職キャリア開発センターと連携し、学生の教職への意欲を高める。</p> <p>30 キャリア教育プログラムの開発及び試行を引き続き行う。</p> <p>31 進路変更により、教職以外の就職を希望する学生のニーズを的確に把握し、それに応じた就職支援を引き続き行う。</p>	<p>・引き続き、教職キャリア開発センターの取組を充実させることなどにより、高い教員就職率を維持する。</p>	<p>・教員就職率の維持方策及び現行の取組の検証方法</p>	<p>現在実施している教員就職対策取組の着実な実施</p> <p>平成24・25年度の教員就職の取組の検証及び充実策の検討及び次年度以降の教員就職支援策の策定</p>	<p>教職キャリア開発センター（キャリア支援課）</p>	<p>B</p>	<p>・教職キャリア開発センターで多様な教員就職支援を行った結果、高い教員就職率（88.3%）と低い未就職率（2.4%）を、引き続き実現した。</p> <p>・学生への教探対策等の取組状況の検証及び近隣他大学等の取組状況の調査を行い、本学就職支援関係事業の改善点を把握した。</p> <p>・学校教育学部1～3年次生の保護者を対象に、教育・就職説明会を実施した。</p>	<p>・就職支援策の更なる改善を行い、高い教員就職率と低い未就職率の維持に努める。</p>
(2) 「ワークスタディ」の整理・拡充			<p>・学部学生への経済支援の一貫として「ワークスタディ」の実施を検討する。また、大学院学生についても検討・整理する。</p>	<p>・学部学生の「学内ワークスタディ」の検討</p> <p>・大学院生の「学内ワークスタディ」の検討・整理</p>	<p>既に学内で実施されているワークスタディについて調査を実施し、内容を把握した上、一覧表を作成する。</p> <p>学部学生対象の「学内ワークスタディ」について、本学で実施可能な内容を検討する。</p> <p>大学院生対象の「学内ワークスタディ」について、新たに実施可能な内容を検討する。</p>	<p>学生支援課</p>	<p>B</p>	<p>・学内で実施されているワークスタディについて調査を実施し、一覧表の作成を行った。</p> <p>・本学で実施可能なワークスタディについて検討したが、対象学生の割合が少ないため、概算要求の対象事業としないこととした。</p>	<p>・引き続き、ワークスタディの在り方について検討する。</p>
(3) 修了生・卒業生への支援の拡充	<p>（学士課程）</p> <p>05 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高め、教員就職率70%程度（大学院進学者を除く）を維持する。また、卒業後、教職に就いた者を対象に教育の成果、効果について、定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と卒業生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。</p> <p>（修士課程・専門職学位課程）</p> <p>10・15 組織的なキャリア教育を1年次から行い、学生の教職への意欲を高める。また、修了後、新たに教職に就いた者及び教育現場に復帰した現職教員を対象に教育研究の成果やその活用状況について定期的に検証を行い、教育内容・方法の改善に役立てるとともに、大学と修了生との実践的な教育研究活動を通じて連携を強化する。</p>	<p>05 学校教育現場に必要な実践力を身につけるためのキャリア教育を引き続き実施する。</p> <p>06 教員養成スタンダードに基づき、本学を卒業した教員の勤務先の管理職に対し、本学の教育内容・方法の改善に関する調査を実施する。また、大学と卒業生との実践的な教育研究活動の推進を通じて連携を強化する。</p> <p>11 教職キャリア開発センターを中心に、多面的なキャリアデザイン支援を引き続き実施する。</p> <p>12・18 本学を修了した教員の勤務先の管理職に対し、教師教育スタンダードに関する調査を実施する。また、大学と修了生との実践的な教育研究活動の推進を通じて連携を強化する。</p> <p>17 教育実習総合センターによる教育実践セミナーをさらに改善し、その効果を検証するとともに、教職キャリア開発センターと連携し、学生の教職への意欲を高める。</p>	<p>・教員養成スタンダードに基づく卒業生・修了生調査を引き続き実施し、3年間（H24～26年度）のまとめを行う。</p> <p>・教職大学院において、成果検証のための修了生ヒアリングを独自に実施する。</p>	<p>・過去2年間に実施したアンケートの状況を考慮したアンケート内容の工夫・改善（単年度集計では、対象者が少ないため3年間継続して集計を行う）</p> <p>・教職大学院修了生を対象とする評価の実施</p>	<p>・教員養成スタンダードに基づく卒業生、修了生調査を引き続き実施し、3年間（H24～H26年度）のまとめを行う。</p> <p>調査内容の検討、教育成果調査システムの開発</p> <p>調査の実施</p> <p>調査結果の集計</p> <p>外部評価委員会における公表</p>	<p>教職キャリア開発センター（キャリア支援課）</p> <p>授業改善・FD委員会 教育実習総合センター（教育支援課）</p>	<p>B</p>	<p>・昨年度に引き続き、教員養成スタンダードに基づくアンケート調査を実施した。</p> <p>・平成24年度から平成26年度実施のアンケート調査結果について3年間のまとめと検証を行った。</p> <p>・授業改善・FD委員会で調査方法、内容を検討し、調査を実施した。</p> <p>・調査結果を外部評価委員会で公表した。</p>	<p>・アンケート調査結果の分析を更に進め、支援策を策定する。</p> <p>・卒業生・修了生の情報収集方法と大学による支援の在り方を引き続き検討する。</p> <p>・アンケート回収率が低いため、また、アンケート結果を有効に活用するため、調査票の改善を行う。</p>

重点事項	中期計画	H26年度年度計画	H26年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H26年度における取組内容の総括	H27年度取組方針
6. 大学院の学生確保									
(1) 現職教員学生の入学者増のための対策	(修士課程) 06 本学の教育研究や学習環境等の状況についての説明・相談活動を充実させるとともに、現職教員をはじめ多様な修学背景やニーズに適切に対応する入学試験の方法について検討し、改善する。 (専門職学位課程) 11 教職大学院の目的、性格及び教育内容等について、説明・相談活動を充実させるとともに、現職教員をはじめ多様な修学背景やニーズに適切に対応する入学試験の方法について検討し、改善する。	(修士課程・専門職学位課程) 07・13 効果的な広報活動ができるよう、前年度に行った内容を具体的に分析し、私立大学や学校現場等への広報内容・範囲について引き続き検討する。	・引き続き、学生確保策を検証し、改善を行うとともに、大学院の入学者の量と質の確保を図る。さらに、現職教員学生の入学者増に向けた取組を強化する。	1. 大学ホームページのアクセス数向上 2. 教育委員会訪問時の効果的な説明資料作成 3. 大学院説明会参加者のニーズ把握 4. 大学院説明会参加者の満足度向上 5. 夜間クラス入学者増加	1. ホームページのアクセス解析、アクセス向上につながる改修の検討・実施 2. 教育委員会訪問用リーフレットの作成・検証・改善 3. 大学院説明会参加者のアンケート回収率向上につながる取組検討・実施 4. 大学院説明会参加者のアンケート分析・改善取組検討 5. 夜間クラス用リーフレットの作成・検証・改善	専攻長等会議（企画課）	B	・多様な学生確保策、広報を実施し、606名の参加者があった。 ・動線の工夫やアナウンス等の積極的な働きかけにより、説明会でのアンケート回収率向上に繋がった。 ・全体としては、入学定員を確保できる見通しであるが、教職大学院については、定員に満たなかった。	・引き続き、学生確保策を検討するとともに、新たな組織編制となる大学院の入学者の量と質の確保を図る。 ・とりわけ、現職教員対象の新設コースの入学者確保に力を入れるとともに、教職大学院の定員確保を目指す。
(2) 指定校推薦制度の拡充			・指定校推薦入試について、引き続き指定校を拡充するとともに、受験生にPR活動を行う。	・指定校推薦制度の内容充実 ・指定校内でのPR活動	・指定校推薦制度の内容充実（募集人員の増加、対象コースの拡充、新規校の可能性など）を検討する。 ・現在の指定校に対して、学内でのPR活動を推進する。	大学院入学試験委員会（入試課）	B	・協定書を締結した3大学において、PR活動を行った結果、指定校からの受験者増加に繋がった。	・指定校推薦入試について、引き続き指定校を拡充するとともに、受験生にPR活動を行う。
7. 生活・学習環境の整備									
(1) 小講堂（中規模教室）の建設	81 総合研究棟及び教材文化資料館を整備し、また既存建物の点検・見直しを行い、快適な学習・研究環境を充実する。 82 施設設備の実態把握や、利用状況等の調査等を実施し、効率的な施設設備の利用と維持管理を行う。	86 施設の改修を引き続き行い、教育・学習施設の充実を図る。 87 前年度に実施した調査等に基づきラーニングcommonsや教育研究施設の利用実態を把握し、効率的な利用と維持管理方法について検討する。	・引き続き、施設設備の充実に努める。	・小講堂（中規模教室）の円滑な改修	[小講堂（中規模教室）工事概要] 既存施設の有効活用を、使われなくなった中央機械室ボイラ室を、160名規模の小講堂（中規模教室）に改装し、新しい教育研究施設とする。 ・予算や改修要望を踏まえ、調査・調整を行い早急に改修内容を決定する。 ・改修内容に基づき、速やかに実施設計を行う。 ・積算業務を速やかに行い、工事内容、予算の調整を行う。 ・公告、入札 ・施工業者決定後、学内行事を考慮し実施工程を作成する。 ・工事を円滑に進めるため、関係事務で改修事務調整会議を行う。 ・施工期間 ・施工内容を確認し、速やかに使用開始ができるように行う。（完成）	キャンパス環境・安全委員会（施設管理課）	B	・教育子午線ホール（学内公募により名称決定）への改修工事を、安全且つ円滑に完了させた。 ・企画運営会議における教員の意見を取り入れた結果、より充実した施設となった。	・教育子午線ホールの有効活用を更に進める。
(2) やまくにプラザの再整備			・やまくにプラザの機能を整理し、再整備を行う。	・やまくにプラザ（子育て支援ルーム等改修）の円滑な改修	[やまくにプラザ（就学前教育カリキュラム研究開発室改修）工事概要] 附属学校園がある山国地区のやまくにプラザ内に、子育て支援ルーム等大学機能強化の新規プロジェクト施設設置のため、必要施設を整備する。 ・予算や改修要望を踏まえ、調査・調整を行い早急に改修内容を決定する。 ・改修内容に基づき、速やかに実施設計を行う。 ・積算・入札業務（公告、入札）を速やかに行う。 ・施工業者決定後、学内行事を考慮し実施工程を作成する。 ・工事を円滑に進めるため、関係事務で改修事務調整会議を行う。 ・施工期間 ・施工内容を確認し、速やかに使用開始ができるように行う。（完成）	キャンパス環境・安全委員会（施設管理課）、やまくにプラザ活用WG	B	・子育て支援ルームを設置するなど、やまくにプラザの再整備を安全且つ円滑に完了させた。	・子育て支援ルームの拡充を中心に、やまくにプラザの整備を更に進める。

重点事項	中期計画	H26年度年度計画	H26年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H26年度における取組内容の総括	H27年度取組方針
8. 事務職員の育成									
(1) 登用・評価制度の開発・改善	64 スタッフディベロップメントの導入を推進する。 65 大学運営に必要な専門的知識を取得させるため、事務職員の研修を充実する。	69・70 研修体系に基づき研修を実施する。 71 計画的な人事交流を引き続き行う。 72 改善した人事評価制度の運用上の課題を分析し、必要に応じて改善を行う。	・昨年度に試行した登用・評価制度の改善・充実に努める。		・昨年度試行した登用・評価制度の検証	総務課	B	・新しい登用・評価制度のためのアンケート調査を実施した。	・アンケート調査結果を基に、新しい登用・評価制度の更なる改善に努める。
(2) 研修体系の再整備・充実	66 事務組織の活性化を図るため、事務職員他大学との人事交流を定期的に実施する。 67 事務職員の職務能力の向上を目指し、事務職員の業績評価の在り方を検証し、改善する。		・現在実施しているものを再整備し、充実に努める。	・昨年度実施した研修の見直し、効果の検証	・昨年度実施した研修に係るアンケート結果の分析、プログラムの改善		B	・新たに、役職段階別研修として管理職員研修を実施したほか、テーマ別研修や加東市のビジネスマナー研修等、学外での合同研修に積極的に参加した。 ・研修体系整備の前段階として、キャリアパス等策定WGにおいて、各役職段階で求められる能力等の検討を行った。	・キャリアパスの策定に努める。
9. 新入教職員の研修の充実									
(1) 総合的研修資料の作成			・新任教職員のための総合的研修資料として、既存のマニュアル等を整理し、FDの要素も含んだ資料の作成に努める。		・新任教職員オリエンテーションに対するアンケート結果の分析 ・新任教職員オリエンテーション時の資料の見直し	総務課、FD推進委員会（教育支援課）	B	・事務局副課長等のメンバーで構成するワーキンググループでの検討結果に基づき、「兵教大教職員事務必携（仮称）」を作成した。 ・昨年度までの新任教職員オリエンテーション時の資料や内容を見直し、新たに職種別に対応した研修プログラムを作成した。	・「兵教大教職員事務必携（仮称）」の有用性を検証し、更なる改善を図る。
10. 組織運営の効率化									
(1) コスト削減の推進	74 省エネルギー、省資源対策を行い、管理的経費の抑制に努める。	79 これまでに行った事業仕分けの成果を検証し、引き続き現行事業の見直しを行う。	・引き続き、事務局を中心としたコスト削減に努める。	・平成25年度からの継続事項の着実な実施 ロボット掃除機の追加検証 ・コスト削減啓蒙活動の推進（案） ①学内リユースの推進 ②コピー用紙削減等	平成25年度に継続となった方策について、実施担当部署（財務課、総務課）で実施内容・実施手順等を検討し決定 実施担当部署により各方策を実施・検証 啓蒙活動内容の検討 啓蒙活動の実施 啓蒙結果の検証（アンケート等の実施）	役員会（財務課）	B	・ロボット掃除機の追加検証を行い、活用しないこととした。 ・コスト削減活動として、「HUTEリユース促進活動」のシステムを作成した。	・「HUTEリユース促進活動」を実施し、その結果を検証する。
(2) 業務削減の推進			・業務の削減方策について検討を行い、可能なものから実施する。	・削減可能な業務、事務処理方法の見直しについて検討	・削減可能な業務、事務処理方法の見直しにより簡素化や合理化が図れる業務の洗い出し ・必要に応じて他大学の状況等を調査 ・削減方策等について検討 ・可能な業務から削減を実施	事務連絡会（総務課）	B	・担当者からの提案により、キャリアセンターにおける図書・DVDの貸出のICT化や、入構許可書の更新手続の簡素化等、より正確・効率的な業務改善を行った。 ・各課担当者マニュアルを検討し、一部作成を行った。	・マニュアルを確定し、削減可能な業務の検討を行う。
(3) 「事業仕分け」の実施	74 省エネルギー、省資源対策を行い、管理的経費の抑制に努める。	79 これまでに行った事業仕分けの成果を検証し、引き続き現行事業の見直しを行う。	・役員によるヒアリングを引き続き実施し、事業の整理統合、予算執行の効率化に努める。	・事業仕分けの着実な実施 ・平成26年度附属学校園予算配分の検証	役員により、ヒアリング実施事業を検討・決定 ヒアリング対象となった事業について、実施状況及び成果等を調査（対象事業実施部門に報告書を提出していただく） 役員によるヒアリングを行い、仕分けを実施（説明者：各課長、担当者及び各所掌委員会委員長等） 仕分け結果を平成26年度予算の増減補正に反映させるとともに、平成27年度予算編成方針（案）及び予算実施計画（案）の策定に反映させ、承認を得る	役員会（財務課）	B	・本年度は非常勤講師に係る経費、連合大学院に係る経費、附属学校園における新設予算科目及び組換えを行った事項を対象に役員ヒアリングを行い、検証を行った。	・第3期に向けて、非常勤講師に係る経費、連合大学院に係る経費について、総合的な検討を行う。

重点事項	中期計画	H26年度年度計画	H26年度取組方針	検討課題	取組内容	原案作成組織	達成度	H26年度における取組内容の総括	H27年度取組方針
(4) 新情報処理システムの導入	21 学生の情報活用能力の向上を目指し、情報ネットワークを含む教育環境の整備・活用を促進する。	24 学生の情報活用能力の向上及び学内の教育環境を充実させるため情報処理センターコンピュータシステムの更新を行う。	・検討結果に基づき、新システムを導入する。	・新システムを調達スケジュールに基づき導入する	「仕様書案に対する意見招請」官報公告(4/1)、仕様書案説明会の開催(4/10) 仕様策定委員会(仕様書、総合評価基準の策定)(5/7)、「入札公告」官報公告原稿提出(5/9)、入札官報公告(5/30) 入札書提出期限(7/22)、技術審査・総合評価落札方式による評価(7月下旬)開札・契約(9/1)、落札者等の官報公示原稿提出(9月中旬)、落札者等の官報公示(10月下旬) 新システム納入期限(2/10)	情報処理センター(研究支援課)	B	・新情報処理システムの官報公告、入札を行い業者を決定し、運用を開始した。	・新情報処理システムの運用状況を検証する。
(5) 会議のICT化(ペーパーレス化)の拡充			・検証結果を踏まえて、引き続き、会議のICT化(ペーパーレス化)に努める。	・電子会議システムの導入	・可能な会議からICT化を実施 ・検証結果を踏まえて電子会議システムの導入について検討	総務課	B	・各種委員会で可能なものからICT化(ペーパーレス化)を導入するための仕組みを整備した。 ・総合研究棟大会議室のICT化(ペーパーレス化)の仕組みを構築した。	・ICT化(ペーパーレス化)した会議の運用状況を検証し、更なるICT化(ペーパーレス化)を進める。
11. 附属学校園の充実									
(1) 大学と附属学校園との組織的交流・連携システムの構築	52 大学との共同研究を充実させ、附属学校園の教育研究活動を活性化させる。	57 大学との共同研究をさらに推進するために、組織体制を検討する。	・大学・附属学校園共同研究推進WGを中心に、大学と附属学校園との組織的な連携システムを構築する。	・大学・附属学校園との連携窓口の組織体制構築及び共同研究等のシステム化	附属学校園と大学との連携による教育研究活動を推進するための組織体制の検討 附属学校園と大学との共同研究のシステム化	大学・附属学校園共同研究推進WG(研究支援課、附属学校事務室)	B	・附属学校園と大学との連携システム化をめざし、ワーキンググループで検討を行い、研究推進委員会の下に連携専門部会を設置し、組織的交流・連携を行うこととした。	・連携専門部会の運用状況を検証する。
(2) インクルーシブ教育の推進	53 各附属学校園間の連携教育を推進し、カリキュラムの研究に取り組み、教育活動を充実させる。	58 定期的な研究会を引き続き開催するとともに、カリキュラムについての研究に取り組み、連携教育の推進を図る。	・国の補助金事業等を利用して、引き続き、附属学校園におけるインクルーシブ教育の充実に努める。	・インクルーシブ教育のシステム化	合理的配慮の検討、提供、評価・事例記録の活用	附属学校園(附属学校事務室)	B	・合理的配慮協力員・支援員を配置し、特別な支援を必要とする子どもの個々の特性を把握し、園内・校内委員会での情報共有、対応等の検討を行った。	・引き続き、附属学校園においてインクルーシブ教育の推進を行う。
12. 法人化第3期への準備									
(1) 第3期中期目標・中期計画の検討開始	76 的確かつ効率的な自己評価を行うために評価方法等を検証し改善する。	81 教職大学院認証評価の効果的な実施体制を整備するとともに、第3期中期目標・中期計画の策定のための実施体制を構築する。	・第3期中期目標・中期計画の策定に向けた準備、検討を開始する。	・第3期中期目標・中期計画策定のための実施体制の構築	・第3期中期目標・中期計画策定のためのワーキンググループの設置及び検討の開始	評価委員会(企画課)	B	・第3期中期目標・中期計画策定のための検討委員会、専門委員会を設置し、検討を開始した。	・第3期運営費交付金の配分に係る要素を踏まえ、第3期中期目標・中期計画の策定を進める。